

仕 様 書

本仕様書は、救急救命東京研修所（以下「研修所」という。）における寝具等の賃貸借に係る契約の内容について定める。

1 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 賃貸借数

(1) 前期生用 4月1日～9月 2日 : 267セット

(2) 後期生用 9月3日～3月16日 : 295セット

※寝具セットは、上記日程の開始日前日までに搬入すること。

※日程は変更になる場合がある。

3 寝具等1セットの仕様

(1) 布団類

区 分	数量	仕 様	備 考
羽毛掛布団	1枚	150cm×200cm ダウン95% 1.4kg スモールフェザー5%	夏期以外使用
羽毛肌掛布団	1枚	150cm×200cm ダウン95% 0.4kg スモールフェザー5%	夏期用
ベッドパット	1枚	100cm×200cm キルティング加工 綿100%	
毛布	1枚	140cm×200cm アクリル100%	夏季以外使用
枕	1個	33cm×46cm パイプ	

※ 夏期とは、概ね7月から9月とする。

(2) リネン類

区 分	数量	仕 様	備 考
シーツ	1枚	180cm×280cm 綿100%	
掛布団カバー	1枚	150cm×200cm テトロン70% 綿30%	
枕カバー	1枚	40cm×68cm 綿100%	

4 寝具類の搬入及び搬出

(1) 搬入及び搬出の時期

3月	前期生用の寝具類を搬入する（前期生入寮日前日まで）
6月	夏季用寝具へ入れ替えをする。 羽毛掛布団と毛布を搬出し、羽毛肌掛布団を搬入する。
9月	前期生用の寝具一式を搬出し、後期生用の寝具一式を搬入する。
3月	後期生用の寝具一式を搬出する。（後期生退寮日翌日以降）

- (2) 搬入する寝具類は、全て新品もしくは新品からおおむね保温性・弾力性等が低下していないものとする。

5 リネン類のクリーニング

リネン類は、2週間ごとにクリーニングを行い、西寮及び東寮の各階のリネン庫に搬入及び搬出するものとする。また、夏期（7月、8月、9月）期間中は、1週間ごとにクリーニングを行い、西寮及び東寮の各階のリネン庫に搬入及び搬出するものとする。

6 布団類の乾燥

布団類は、次の時期に乾燥を行う。（保温性・弾力性の保持のため）

羽毛掛布団	4回（5、10、12、2月）
羽毛肌掛布団	1回（7月）
ベッドパット	5回（5、7、10、12、2月）
毛布	4回（5、10、12、2月）

7 その他

- (1) 寝具等の搬入及び搬出の詳細については、別途指示する。
- (2) 布団類の乾燥の際には、布団、ベッドパット、毛布につける荷札（1回3枚）を人数分用意すること。
- (3) 代金の支払は、総額を分割月払とする。
- (4) 納品数に変動が生じた場合は別途、双方で協議する。
- (5) この仕様書に記載のない事項については、研修所の指示及び承認を得るものとする。
- (6) 行事予定については、変更になることがある。その際には追って連絡するものとする。